

2024年度 予算のお知らせ

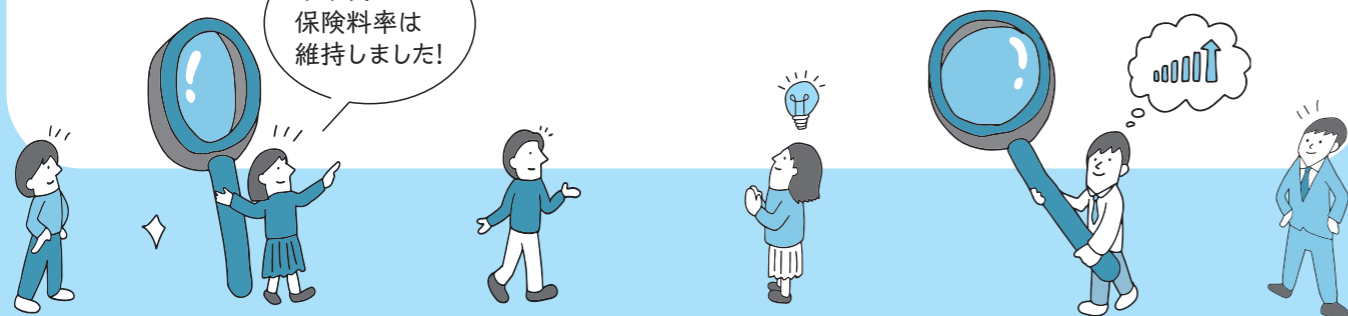
当健康保険組合の2024年度予算が2024年2月19日の組合会において、可決されました。今年度は医療費の動向に加え、診療報酬改定(▲0.12%)や令和5年度実績からの推計等を見込んだ予算編成を行いました。

収入支出予算額 **健康保険 39億5,419万5千円**
介護保険 5億413万8千円

保険料率	被保険者	事業主	合計
健康保険	42/1,000	52/1,000	94/1,000
介護保険	9/1,000	9/1,000	18/1,000

※健康保険は調整保険料率 1.24/1,000を含む

今年度も
保険料率は
維持しました!



おもな収入

● 保険料収入

健康保険組合の収入のほとんどは、みなさまからの保険料です。2024年度は標準報酬月額および賞与の増加を見込み、33億5千万円といたしました。

● 国庫補助金収入

高齢者拠出金負担を軽減するための補助金や、国の施策である特定健診・特定保健指導の補助金などです。

おもな支出

● 保険給付費

みなさんがお医者さんにかかったときの医療費、出産・傷病時の各種手当金は保険給付費から支払われています。加入者の高齢化、高額薬剤の保険適用など、医療費の動向や診療報酬改定の影響等を考慮し、今年度は20億2千万円を計上しました。

● 保健事業費

健診や特定保健指導、各種健康づくり事業等、みなさんの健康を守るための費用として、8千5百万円を計上しました。2024年度は新たに第4期特定健診・特定保健指導実施計画がスタートしますので、さらなる受診率向上のための事業を推進いたします。また、メタバだけではなく、がん対策やマイナ保険証取得促進、医療費適正化事業等の

費用も見込んでいます。

● 各種納付金

高齢者の医療費のために国へ納付しているもので、今年度は65～74歳の前期高齢者納付金として5億9千万円、75歳以上の後期高齢者支援金として9億円支出します。前年度は新型コロナウイルスによる受診控えの影響から一時的に減少しましたが、2024年度からは前期高齢者の医療費負担に報酬水準に応じた調整(1/3)が導入されたため、当健康保険組合では大幅な支出増となっています。納付金の総額は15億2千万円となり、支出の約4割を占めています。

2024年度の主な改正について

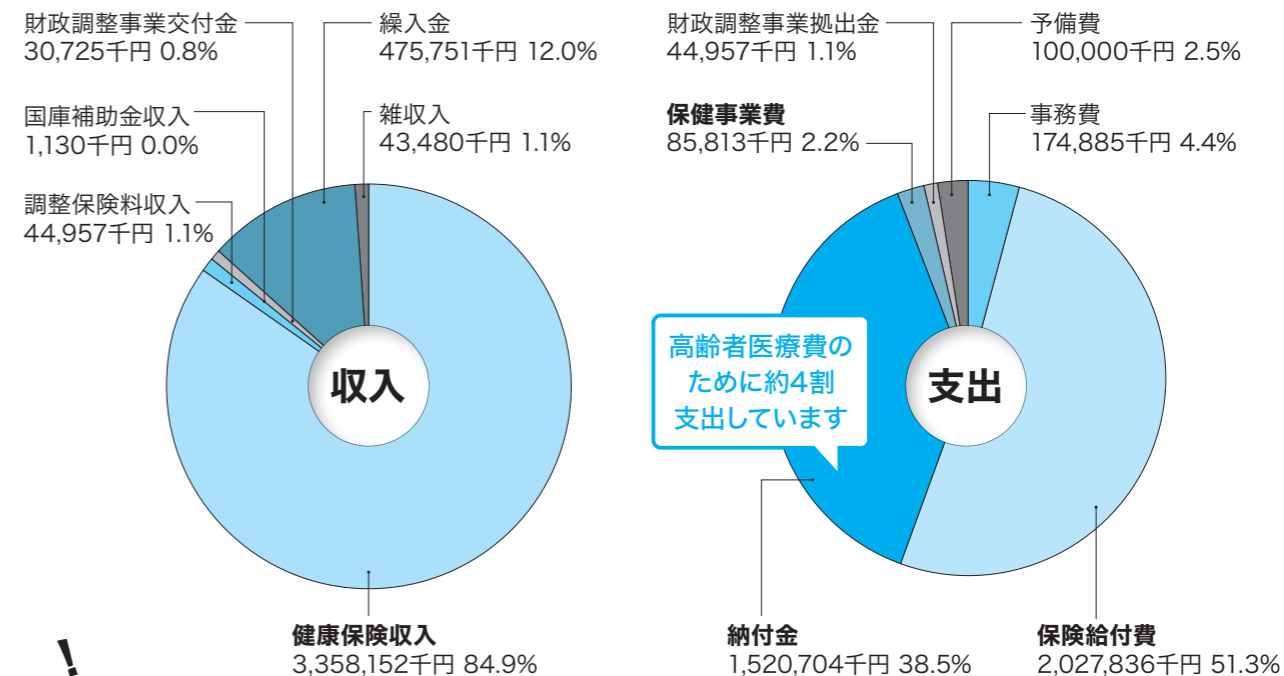
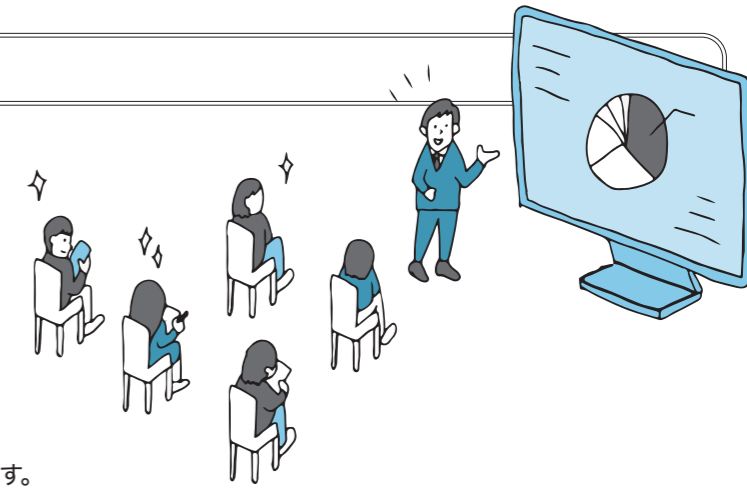
- 2024年 4月**
 - 出産育児一時金の一部を後期高齢者医療制度からも支援するしくみを導入
 - 前期高齢者の医療費を保険者間で調整するしくみにおいて、部分的(1/3)に報酬調整を導入
 - 新型コロナ治療にかかる特例措置を終了
- 2024年 6月**
 - 診療報酬改定(初診料・再診料の引き上げ等)
- 2024年 10月**
 - 短時間労働者の健康保険適用範囲の見直し(企業規模要件を101人以上から51人以上へ変更)
 - 発売後5年以上の先発医薬品を使用した場合、後発医薬品との差額の一部を保険給付対象外に(長期収載品の選定療養導入)
- 2024年 12月**
 - 現行の保険証を廃止し、マイナ保険証を基本とするしくみへ移行

など

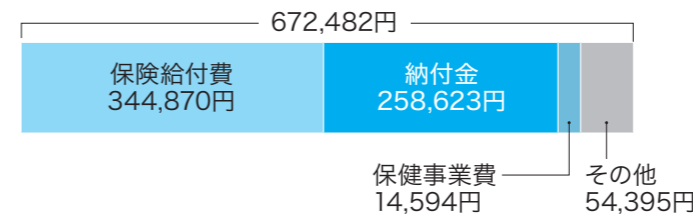
一般勘定

主な勘定項目

- **健康保険収入**
会社とみなさんが納めた保険料です。
- **保険給付費**
みなさんの医療費や各種手当金のための支出です。
- **納付金**
高齢者医療制度を支えるための支出です。
- **保健事業費**
健診等、みなさんの健康を守るための支出です。



支出を1人当たりでみると…



予算の基礎数値 (一般勘定)	
被保険者数	5,880人
平均標準報酬月額	440,000円
総標準賞与額	5,172,000円
平均年齢	47.23歳
扶養率	0.82人
前期高齢者加入率	5.05%

介護勘定

健康保険組合では市区町村に代わり、40歳以上の人の介護保険料を徴収し、介護納付金として国に納めています。高齢者の増加に伴って介護納付金も増加しており、収入支出予算額は5億4千万円となりました。

